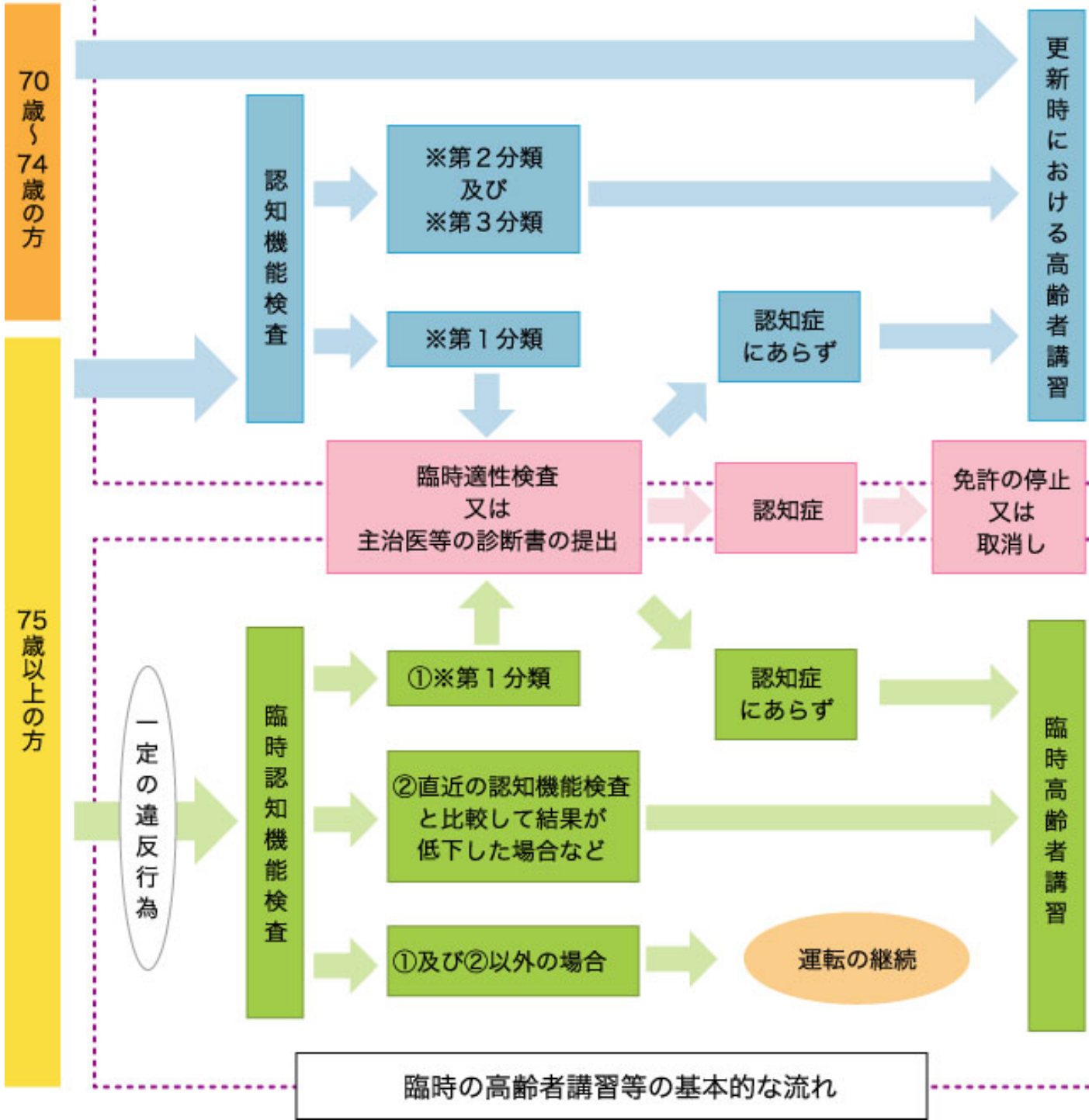


高齢者講習のご案内

受講対象者	運転免許の更新期間が満了する日までに70歳以上になる方。
受講期間	運転免許の有効期限が満了する日の6ヶ月前から有効期限が満了する日までに受講してください。
受講申込方法	<p>完全予約・定員制です。お電話または来校してお申込みください。 定員になり次第締め切りとなりますのでご希望の日時に受講出来ない場合がございます。お早めにお申込ください。</p> <p>京急上大岡自動車学校（毎週水曜日休校日） TEL.045-842-8243 平日(土曜日含む)9:00～19:00 日・祝日9:00～16:30</p>
集合時間	<p>実施日、時間等については、電話にてお問い合わせ下さい。 混雑状況により曜日、時間の設定になります。</p> <p>※臨時高齢者講習については、電話または、受付にてご相談ください。 ※書類作成に時間がかかりますので、集合時間と講習時間が異なります。ご了承ください。</p>
当日必要なもの	<ol style="list-style-type: none">1 高齢者講習のお知らせ(はがき) または認知機能検査のお知らせ(はがき)2 運転免許証3 眼鏡等4 講習料金 <p>※当日は実車講習がございますので、運転に適した履物と服装でお越しください。</p>
講習料金	<p>認知機能検査(30分) …………… 750円 合理化講習(2時間) …………… 5,100円 高度化講習(3時間) …………… 7,950円 ※臨時高齢者講習(2時間) …………… 5,800円</p>

高齢者講習の流れと講習内容

更新時における高齢者講習等の基本的な流れ



更新時における高齢者講習の内容(70歳から74歳の方)【合理化講習】

- ・DVD等で、交通ルールや安全運転に関する知識を再確認して、指導員より運転に関する質問などを受けながら講義を受講します。
- ・器材を使って、動体視力、夜間視力及び視野を測定します。
- ・場内コースを運転して指導員が必要な助言をします。

高齢者講習 (2 時間、5,100円)

- DVD等で、交通ルールや安全運転に関する知識を再確認して、指導員より運転に関する質問などを受けながら講義を受講します。
- 器材を使って、動体視力、夜間視力及び視野を測定します。
- 場内コースを運転して指導員が必要な助言をします。

免許証の更新

更新時における高齢者講習等の内容(75歳以上の方)

【認知機能検査】

記憶力・判断力の判定を内容とした認知機能検査を受検します。検査の結果により、その後の流れが変わります。

【高齢者講習】

1) 認知機能検査の結果が第3分類の場合

- ・DVD等で、交通ルールや安全運転に関する知識を再確認して、指導員より運転に関する質問などを受けながら講義を受講します。
- ・器材を使って、動体視力、夜間視力及び視野を測定します。
- ・場内コースを運転して指導員が必要な助言をします。

2) 認知機能検査の結果が第2分類又は第1分類(臨時適性検査等の結果、認知症ではないと診断された方)の場合

- ・DVD等で、交通ルールや安全運転に関する知識を再確認して、指導員より運転に関する質問などを受けながら、講義を受講します。
- ・器材を使って、動体視力、夜間視力及び視野を測定します。
- ・ドライブレコーダー等で運転状況を記録しながら車を運転して、指導員から助言を受けます。
- ・ドライブレコーダー等に記録した映像などを使いながら、運転に関する個人指導を受けたり、DVD等で安全運転を学びます。

認知機能検査 (30分、750円)

○ 検査の結果により、その後の流れが変わります。

第3分類

第2分類

第1分類

【合理化講習】

高齢者講習 (2時間、5,100円)

- DVD等で、交通ルールや安全運転に関する知識を再確認して、指導員より運転に関する質問を受けながら講義を受講します。
- 器材を使って、動体視力、夜間視力及び視野を測定します。
- 場内コースを運転して指導員が必要な助言をします。

臨時適性検査
又は
主治医等の診断書の提出

認知症にあらず

認知症

免許の停止
又は
取消し

【高度化講習】

高齢者講習 (3時間、7,950円)

- DVD等で、交通ルールや安全運転に関する知識を再確認して、指導員より運転に関する質問を受けながら講義を受講します。
- 器材を使って、動体視力、夜間視力及び視野を測定します。
- ドライブレコーダー等で運転状況を記録しながら車を運転して、指導員から助言を受けます。
- ドライブレコーダー等に記録した映像などを使いながら、運転に関する個人指導を受けたり、DVD等で安全運転を学びます。

免許証の更新

臨時高齢者講習等の内容(75歳以上の方)

臨時認知機能検査を受け、記憶力・判断力の低下が運転に影響するおそれがあると判断された方は臨時高齢者講習を受けなければなりません。

臨時認知機能検査の結果、記憶力・判断力に心配ないと判定された方や、直近の認知機能検査と比較して結果が好転した場合などは、臨時高齢者講習を受講することなく、運転を継続することができます。

- ・ドライブレコーダー等で運転状況を記録しながら車を運転して、指導員から助言を受けます。
- ・ドライブレコーダー等に記録した映像などを使いながら、運転に関する個人指導を受けたり、DVD等で安全運転を学びます。

